

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>事務局 (須田課長)</p>	<p>1. 開会</p> <p>みな様、おはようございます。 本日の進行をつとめさせていただきます生活安全課長の須田と申します。 よろしく願いいたします。 本日の会議を開催するにあたり、久喜警察署の人事異動に伴いまして、委員の変更がございます。 本日は欠席のご連絡をいただいておりますが、久喜警察署の柏崎前委員さんの後任として、新たに片岡正道様に委員をお願いすることになりましたので、ここにご報告いたします。 それでは、本日の会議に入らせていただきます。 はじめに、本日の会議資料の確認をお願いいたします。 本日の資料つきましては、事前に委員の皆様へ送付させていただいたところでございます。 まず、本日の会議の次第でございます。 それから、 資料1 久喜市市内循環バスの停留所の移動等について 資料2 久喜市デマンド交通（くきまる）の乗降ポイント（目的地）について 資料3 久喜市市内循環バスの利用状況 資料4 久喜市デマンド交通（くきまる）の利用状況 資料5 久喜市デマンドタクシー実証実験の利用状況 以上でございます。 不足等がございましたら、事務局へお声掛けくださいますようよろしくお願いいたします。 それでは、ただいまから、平成30年度第4回久喜市地域公共交通会議を開催したいと存じます。 久喜市地域公共交通会議条例第7条第2項により、久喜市地域公共交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨、規定しております。 本日は、25名中、14名の方へ出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを、まずもってご報告させていただきます。 なお、中村委員さん、須釜委員さん、長谷川委員さん、野本委員さん、鶴岡委員さん、小川委員さん、熊谷委員さん、片岡委員さん、戸澤委員さん、大迫委員さん、新島委員さんにおかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。 また、本日は、朝日自動車の栗原委員さんの代理として田沼様、協同バスの鈴木委員さんの代理として細谷様にも、増田タクシーの増田委員さんの代理として常見様、埼玉県交通政策課の柳委員さんの代理として内田様にお越しいただいております。 なお、本日の傍聴者は、0名でございます。 それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。 会議開催に当たりまして、中村会長からあいさつをお願いいたします。</p>

<p>中村会長</p>	<p>2 会長あいさつ</p> <p>皆様、改めましておはようございます。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 さて、今年度におきましては、これまで3回に渡る地域交通会議の中でデマンドタクシー実証実験につきまして委員の皆様にご協議をいただき、本年の2月1日から運行内容を一部見直しまして、平成32（2020）年3月31日まで継続する運びとなりました。 委員の皆様からは見直しにあたりまして様々なご意見をいただきました。誠にありがとうございました。 今後におきましては、平成31年度に本市におきますデマンドタクシーの運行内容の有効性をこの会議におきまして検証していただきたいと考えております。 本日の会議では、先ほど事務局から資料の説明がありましたが、市内循環バスの運行ルートやバス停に関する事、また、デマンド交通（くきまる）の乗降ポイント（目的地）に関する事など、3つの議題が用意されているところでございますので、よろしく願いいたします。 本日は、今年度最後の会議、また、平成の元号での最後の会議ということになります。 委員の皆様におかれましては、それぞれの議題につきまして、忌憚のないご意見をいただきますようお願いをいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 （須田課長）</p>	<p>ありがとうございました。 久喜市地域公共交通会議条例第7条第1項の規定により、ここからは会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。 よろしく願いいたします。</p>
<p>中村会長</p>	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。 はじめに、会議録の署名委員について、でございます。 今回の会議録署名につきましては、前回会議からの順番ということで、明野委員さんと、青木委員さんをお願いしたいと存じます。 よろしく願いいたします。 それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。 はじめに、議題の（1）久喜市市内循環バスの停留所の移動等について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 （加藤補佐）</p>	<p>3 議題</p> <p>《資料1について説明》</p>
<p>中村会長</p>	<p>ただいま事務局から、資料1について説明がございました。 ここまでの説明で、何か質問等ございますか。 事務局に質問します。 利用者に対しては、どのように周知していくのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>利用者への周知につきましては、車内掲示、広報紙及び市ホームページへの</p>

(加藤補佐)	記事掲載、それと必要に応じて地元区長への説明を予定しております。
足立委員	久喜総合病院に「新」をつけた理由について確認したい。
事務局 (加藤補佐)	以前は、久喜総合病院だったものが、名称が新久喜総合病院に変更となったことから、それに合わせる形でバス停の名称も変更するということになりました。
青木委員	今回の停留所の移設に伴って、現行の運行経路から来て一回左折をしてすぐまた右折をするというルートをとられた理由、つまり単純に直進してその先を左折しない理由についてお聞かせいただきたい。
事務局 (加藤補佐)	既存の運行経路から直進した部分につきましては、その先が通行止めになっておりますことから、こうした形でクランクして右折していく経路を考えております。
中村会長	よろしいですか。 それでは協議が整ったということで、平成31年10月1日から、市内循環バスの東西連絡東行き及び東循環の運行ルートの変更、それと沖ノ後バス停留所の移設、また、3か所の停留所の名称を変更したいと考えております。 それでは、事務局には運行事業者との調整をよろしくお願ひしたいと思ひます。 特に利用者の皆様には、沖ノ後のバス停が変更となりますので、周知をしっかりとお願いしたいと思ひます。 それでは以上を持ちまして、議題(1)を終了させていただきたいと思ひます。 続きまして、議題の(2)久喜市デマンド交通(くきまる)の乗降ポイント(目的地)について事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (加藤補佐)	《資料2について説明》
中村会長	ただいま事務局から、資料2について説明がございました。 ここまでの説明で、何か質問等ございますか。
青木委員	資料の内容で、3ページ目の乗降ポイント数の合計数ですけれども、137と317を足すと、455ではなく454になるのではないのでしょうか。
事務局 (加藤補佐)	失礼しました。申し訳ございません。
中村会長	それでは、こちらは454に訂正をお願いいたします。 他にはいかがでしょうか。 事務局に確認しますが、今回の乗降ポイントは、こういった形で庁内に照会したのでしょうか。
事務局 (加藤補佐)	今回は、デマンド交通(くきまる)の運行を開始してから5年が経過しておりますので、全庁的に関係部署に照会をかけまして、追加、変更、廃止を確認しました。 これまでは、年度末に少し追加をした程度だったのですが、今年度は全庁的に照会をかけた結果、これだけの整理をさせていただくことになりました。

中村会長	<p>このデマンド交通（くきまる）につきましても、交通弱者、高齢者の方が利用される介護、高齢者福祉施設の新設などが多くありまして、そういった部分につきましても、やはり市民サービスの向上の観点からも随時追加をしていくことが適切と考えております。</p> <p>今回は、件数が今までになく多い状況ですので、お気付きの点等がありましたら、そうした情報を事務局にお寄せいただければと考えております。</p> <p>また、引き続き全庁的に照会をしていただいて、市民サービスの向上を目指していただきたいと考えております。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
明野委員	<p>乗降ポイントについては、この会議で協議しなければ追加が出来ないということになっておりますが、隣の白岡市では、種別にあるものに関しては、事後報告の形を取っています。</p> <p>現状ですと、例えば病院が1月1日に出来ていたとしても、会議が開催されるまでのこの3か月間は乗降ポイントとして使えないということになってしまうので、この種別にあるものに関してという前提を入れるべきではありませんが、いつから追加したという事後報告で今後は対応してもいいのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。</p>
中村会長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>明野委員さんは、白岡市の地域公共交通会議の委員でもあります。</p> <p>ご指摘は資料2の3ページの内容になるかと思いますが、この種別に該当するものが出た場合には、会議をその都度開催しているわけではないので、利用者の利便性を考えますと、事務局で速やかに追加し、会議での事後報告にした方が良いのではないかとご意見になるかと思いますが、その点につきまして、他の委員さんはいかがでしょうか。</p>
吉水委員	<p>そのとおりだと思います。</p> <p>施設が変わったり、場所や名前が変わったりするのはよくあることですが、地元の情報に関しては把握しやすいですが、久喜市全体ということになりますと難しい部分が多いので、やはりこの会議での事後報告という形が望ましいかと思いますが、</p> <p>例えば、鷲宮誠心幼稚園は廃止されておりますが、その後4月1日から新しい施設が開園されます。そうした地元の方であれば簡単に把握できるような情報でも、事務局が把握するまでにはどうしても時間差が生じることとなりますので、使いたい人が早めに利用出来るようにするためにも明野委員さんのご意見には賛成です。</p>
中村会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料2の2ページの3の(2)の3の施設の種別が変わって、また新たな施設として活用できるようになっているとの吉水委員さんからの情報提供でした。</p> <p>こうした乗降ポイントとなっている施設が廃止され、新たに別の施設が設置されるような事例は今後も出てくる可能性もあるかと思いますが、</p> <p>こうした事例では、随時事務局で追加の対応をするということにした場合、予約システムを運用されている運行事業者の立場から、随時乗降ポイントを追加、削除するような対応は可能でしょうか。</p>
明野委員	<p>わたくしども運行事業者というよりは、システム会社の方が対応可能で、なおかつ事務局のほうで乗り場の整備が出来るようでしたら、運行事業者として</p>

	<p>問題はないと思います。</p>
<p>中村会長</p>	<p>それでは、今後は事務局と運行事業者、システム会社とで調整を図っていただいて、随時乗降ポイントの変更をして、その直後の会議で報告をしていただくということによろしいでしょうか。</p>
<p>田沼氏</p>	<p>一点だけよろしいでしょうか。地区内の乗降ポイントの追加ということであれば、当社も特段異論はありませんが、地区外の乗降ポイントの追加ということであれば、この会議に諮っていただきたいと思います。</p>
<p>中村会長</p>	<p>それでは今後は大原則としてエリア内での乗降ポイントの追加、名称の変更等に限りまして、利用者の利便性も考え、事務局と運行事業者とのやりとりをしたうえで、直後の会議で報告をさせていただくということによろしく願います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今後の取り扱いについて若干変更をさせていただきまして、本日議題となっております4月1日からのデマンド交通（くきまる）の乗降ポイントについて、19か所の追加、それと9か所の住所または名称変更、それと8か所の廃止ということです。</p> <p>8か所の廃止の中に、ただいま吉水委員さんから1か所種別の変更という情報提供がありましたので、この8か所の廃止については今一度事務局に一任していただいて、新しい施設が乗降ポイントとして必要ということであれば名称変更の検討をしてもらおうということによろしいでしょうか。</p> <p>それでは事務局よろしく願います。</p> <p>以上を持ちまして、議題（2）を終了させていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、議題の（3）久喜市地域公共交通の利用状況について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (加藤補佐)</p>	<p>《資料3、4、5について説明》</p>
<p>中村会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局から資料の3、4、5につきまして説明がありました。</p> <p>それでは、資料のボリュームが多いことから、委員の皆様からは、まず資料3久喜市市内循環バスの利用状況について、ご意見をいただきたいと思えます。</p> <p>何かございますでしょうか。</p>
<p>足立委員</p>	<p>2ページの東西連絡東行き西行きの両方とも利用者が大幅に減少しているが、何か原因はあるのでしょうか。他に代替となる立派な交通手段でも出来たのでしょうか。</p>
<p>中村会長</p>	<p>事務局で何か分析はしていますか。</p>
<p>事務局 (加藤補佐)</p>	<p>特に状況の変化は考えられませんが、基本的に市内循環バスに関しましては、やはり通勤通学で利用される方が多い状況にあり、そういった方々の利用が減ってしまったのではないかと考えております。</p>
<p>中村会長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、資料4久喜市デマンド交通（くきまる）の利用状況につきまして</p>

	<p>はいかがでしょうか。</p>
<p>田沼氏 事務局 (加藤補佐)</p>	<p>資料では分からないのですが、菖蒲地区から新久喜総合病院までの利用状況についてはいかがでしょうか。</p> <p>今年度の4月から乗降ポイントして追加させていただいておりますが、実績としましては、今年2月までの乗降者数の合計で、128人が利用されております。</p> <p>1か月平均にしますと、11.6人となりまして、毎月10人前後の方がそこで乗り降りされている状況になります。</p> <p>どちらかと言えば、そこで降りる方が多い状況になっております。</p>
<p>中村会長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料5久喜市デマンドタクシー実証実験の利用状況についてでございます。</p> <p>こちらは事務局からの説明にもありましたが、見直し前の1月末までの利用状況でございまして、まだ2月からの見直し後の利用状況が反映されておられません。現時点の利用状況につきまして、ご意見がございましたら頂戴したいと存じます。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>8ページの男女別登録者数についてですが、女性の方が多い状況が分かりますが、登録した人の中で何パーセント位の方が免許返納者なのかは分かりませんか。</p> <p>要するに免許を返納したのでデマンドタクシーを利用するようになった人がいるのかどうか教えてください。</p>
<p>事務局 (野中主幹)</p>	<p>申し訳ありません。すぐには数字をお示しはできないのですが、前回デマンドタクシー実証実験のアンケート調査を実施させていただきました。</p> <p>その時点で既に登録をされた方々にはアンケート用紙を送らせていただきまして、免許返納をしているか調べさせていただいております。</p> <p>そのアンケート調査の結果報告をご覧いただければ、実際の免許返納者の割合をお分かりいただけるかと思っております。</p> <p>ただいま資料をお出ししますので、若干お待ちいただければと思います。</p>
<p>中村会長</p>	<p>事務局で資料の確認に少し時間を要するようですので、それまでご容赦ください。</p> <p>今回の見直し事項は大きく3つございまして、事前の電話予約から直前の電話申し込みへの変更、運行開始時間の1時間の繰り下げ、それとタクシー車両固定化の廃止という、大きく3つの部分を変更して、2月1日から見直しをスタートしたところです。</p> <p>変更内容につきましては、広報に記事を掲載し、チラシを全戸配布しております。事務局に確認をしたところ、見直し前の利用登録者が平成31年1月現在で570人だったものが、広報掲載後約1か月の間に新たに230人登録をされたということです。10か月間で570人だった登録者数が、わずか1か月で230人と大分増えております。</p> <p>そうした方々の利用状況が、まだ今回の資料には反映されてはおりませんが、今回の見直しが利便性の向上にもつながりましたことから、次回の資料には反映されると期待しているところでございます。</p> <p>現時点では見直し前のデータですが、お気付きの点等がございましたら、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。</p>

<p>松永委員</p>	<p>わたくしの近所にデマンドタクシーを頻繁に利用されている方がいらっしゃるので、今回予約制度が廃止されてからどうなったかなと思ひまして、ご自宅をお訪ねしたところ、利用する直前に電話しても断られたり、電話が繋がらなかったりして、駅に行くにも病院に行くにも自分自身の予定が全然立てられずに困っているとのことをご意見をいただきました。</p> <p>わたくしは、地域公共交通というのは安定した移動手段だと思ひていましたが、予約が出来る、出来ないもそうですが、一人一人の状況に応じて満足させることが本当に難しい問題だなと実感いたしました。</p> <p>それからもう一つ、デマンドタクシー実証実験は2020年3月まで続くと思ひますが、4月以降はどうなるのでしょうか。</p> <p>廃止されるのでしょうか。</p> <p>予算のあるうちは、この実証実験をしながら、より良い地域公共交通について検討して行くということでしょうか。</p> <p>大変恐縮ですが、もう一度、今後の会議の方向性についてご教示いただければ有難いです。</p> <p>地域公共交通は、70歳、80歳の方々が大変多く利用されております。</p> <p>わたくし自身、いずれは免許を返納した方が良いのかなと思ひますと、1キロ2キロの距離が一番使いたいところですので、今後の地域公共交通の展望について併せて教えていただければ有難いです。</p> <p>話がそれてしまうかもしれませんが、よろしくお願ひします。</p>
<p>中村会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回の見直しの一つとして車両の固定化を廃止して、利用者から最も近い車両がお迎えに行けるように変更はしたけれども、まだそうしたご意見をいただいているとのことでした。</p> <p>それでは、運行事業者として、増田タクシーさん、菖蒲タクシーさんがこの会議の委員としてもご参加いただいておりますので、ただいまの松永委員さんのご意見に対する見直しの後の状況について参考にご意見を伺ってもよろしいでしょうか。</p>
<p>常見氏</p>	<p>2月からの予約の廃止に関しましては、台数を1台に限らせていただいていたところですが、今回の見直しによりどの車でも配車できるという状況になったところですが。</p> <p>予約がなくなったことに関しましては、ご指摘のようなご意見もあろうかと思ひます。</p> <p>実際にご利用になられている方から、予約が出来ないので使えないとのことご意見も電話で結構いただいているところです。</p> <p>また、地区外からの利用を希望されるお客様に久喜地区内のみでの運行であることを説明しても、わたくしだって久喜市民なのだとおっしゃられてしまい、中々制度についてご理解をいただけないことも実際にあります。</p> <p>2月からのわたくしどもの実績についてですが、倍の状況でございます。</p> <p>1日の平均の台数が4台でしたが、現在は8台配車させていただいている状況です。</p> <p>実際にお電話をいただいているのは、デマンド交通（くきまる）と同様に午前中が多く、1台配車していると他のお客様に配車できなくなるのは仕方がないことだと思ひます。</p> <p>実際にご利用になられている70歳や80歳といった方もいらっしゃいます。この間は100歳の方から直接お電話をいただきました。</p> <p>誰しも高齢になれば耳も遠くなるし理解力も低下するのは仕方がないことではあります。電話だけで100歳の方とコミュニケーションを取ろうとすれ</p>

ば、理解していただくまでに多くの時間がかかります。

その際に、配車係は一人で既存のタクシーとデマンドタクシーの対応をしているわけです。

そのため、デマンドタクシーの電話がかかってくるのと忙しくて、既存のタクシーの電話に中々出られずに結果としてご迷惑をおかけしてしまうこともあります。

ただ、今まで1日に平均4台しか配車できなかった状況が、結果として多い時で倍の10台位配車できるような状況になっております。

松永委員さんは、今後、デマンドタクシーはどうなるのかご心配されているとのことでしたが、この会議の場で色々議論をさせていただくことで、より良い方向でデマンドタクシーそのものも進んで行けるものとわたくしは認識しております。

既存のタクシーのお電話もお受けする一方で、70歳、80歳、90歳といった高齢の方とお電話でコミュニケーションを取るというのは非常に難しいので、当社ではデマンドタクシーをお受けする専属のオペレーターを養成しました。

時給900円、月給にして10万円位のお給料をお支払いすることになりますが、タクシー業界は、非常の薄い利益の中で経営をしているわけです。

そうした状況を踏まえて、より良くするためにどうしたらよいかとなりますと、やはり高齢の方からお電話をお受けして配車をするのは非常に大変なので、お電話をいただくかご利用をいただけるように、デマンドタクシー専用のタクシー券を交付した方が利用者様にとっても事業者にとっても利便性が高いのではないかと前々から考えておりました。

また、既存のタクシーとデマンドタクシーの両方の電話がかかってくるとうと、どちらかは出られないといった問題の解決も図って行かなければならないと思いますので、今後は機会の均等化につきましても皆さんに考えていただきたいと思います。

明野委員

資料5の6ページをご覧くださいませでしょうか。平成31年2月から制度が変更となりましたが、利用者数について1月が292人、2月が480人と結構増えております。

先ほど申し上げました登録者が増えたということと、予約制のメリットについては、おっしゃるとおりだと思います。

デメリットについては、例えば10時に予約してしまうと、9時45分とかが前後が入らないというケースが生じてしまいます。

そうすると、1台に台数が制限されておりますので、利用者が増えないというデメリットがあるのは確かです。

そのため、メリットとデメリットのバランスをいかに取るかということがこの会議の目的であって、おそらく100点満点の答えはないのではないかと。

色々な考え方がある中で、今回は利用者の増加というメリットを選択したということだと捉えております。

つまりは、たくさん予約が取れるよりも、たくさん利用してもらえというメリットを選択したことになりますが、予約が取りづらいという状況を放置すれば、利用者が減少してしまうという状況を招きかねないので、その点については皆さんと協議していく必要があるとは感じております。

中村会長

ありがとうございます。

今回は事業者さんのご意見を踏まえて、3つの見直しを実施したところがございます。もう暫く状況を見守っていただきまして、ご意見を頂きたいと思っております。

また、今後につきましては、事務局から現時点の状況についてお話いただけ

<p>事務局 (野中主幹)</p>	<p>る部分の説明をお願いします。</p> <p>まず、齋藤委員さんからの先ほどのご質問に対する回答をさせていただきます。</p> <p>アンケート調査についてでございますが、デマンドタクシーの登録者が当時おそらく900人位いらっしゃいましたが、そのうち300人ほどの方に実際にご利用いただいております。その他の方は、登録していても利用していなかったかと思えます。</p> <p>実際利用していただいている方300人には、利用していただいている方としてのアンケートを、残り600人のうち300人については、登録しているのだけれど利用していないという立場においてのアンケートという形で実施させていただきました。</p> <p>その回答結果でございますが、免許を返納されていた割合ですが、登録してデマンドタクシーを利用していた方の25.4パーセントは既に免許証を返納したとお答えいただいております。</p> <p>登録はしたが利用していないという方に関しましては免許を返納したとお答えいただいた方が17.8パーセントでございます。</p> <p>続いて、登録してデマンドタクシーを利用していた方が、これまでタクシーを利用していたかという質問もさせていただいておりますが、交通手段として利用していたとお答えいただいた方は62.4パーセントでございます。</p> <p>デマンドタクシーには登録したが使っていなかった方の回答でございますが、交通手段としてタクシーを利用していたとお答えいただいた方は32.4パーセントという結果をお伝えいたします。</p> <p>齋藤議員さんのご質問にはお答えできたでしょうか。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>はい。</p>
<p>事務局 (野中主幹)</p>	<p>では続きまして、松永委員さんからご質問をいただいた今後の見通し、予算の関係についてお話しさせていただきます。</p> <p>デマンドタクシーの実証実験につきましては、その目的が市内の公共交通を総合的に検討するためというような大きな目的がございます。</p> <p>今回期間を延長させていただいた一番の目的になりますが、デマンドタクシーという交通手段が、現在運行している市内循環バス、デマンド交通（くきまる）に続く3番目の交通手段として、久喜市内で適合するかどうかを、若干データ数が少ない、要は利用者が少なかったこともありまして、確定に至らなかったことから、ここを確定させるために延長をさせていただきました。</p> <p>この結果としてデマンドタクシーというものが久喜市で使えるかどうか今後の検証で確定するかと思えます。</p> <p>仮にデマンドタクシーが使えるとの結論になった場合には、市が所管する公共交通手段が3つになります。</p> <p>そこで、これらをどのように再編していくかを考えるに当たって、やはり3つのポイントがあるかと思えます。</p> <p>1つ目が、利用者、交通弱者をどのように捉えるか。</p> <p>2つ目のポイントが、地区割、地区制、地域の特性、というものが合併後繋がっておりますので、これをどう捉えるか。</p> <p>3つ目のポイントが、民間公共交通事業者様との関係性、補完の役割分担をどのように構築するか。</p> <p>この3つの観点から今後はおそらく、この地域公共交通会議で検討していかなければならないものと思っております。</p> <p>それらを含めまして、予算があるから何かをするということではなく、目的</p>

	<p>に向かって必要な予算があるのであれば、それを市として用意していくというようなものではないかというのが、事務局の考えでございます。</p>
<p>松永委員</p>	<p>ありがとうございます。よく分かりました。</p>
<p>柴木副会長</p>	<p>久喜地区ではデマンドタクシーが運行されておりますが、実際に利用されている方のご意見をこの会議に届けていただいたのは、貴重なことだと思います。</p> <p>その中で、久喜地区でのデマンドタクシーの5台という台数制限を解除してしまえば、民間のバス事業者の経営を圧迫しかねない。</p> <p>また、栗橋・鷲宮地区に関して言えば、予約が取れなかった方が、1, 246人いらっしゃいます。</p> <p>この数字は、久喜地区と比較しますと、何十倍という人数になるかと思えます。</p> <p>栗橋・鷲宮地区の人口は、6万3千人いらっしゃいます。久喜地区の人口は、6万8千人いらっしゃいます。</p> <p>わずか5千人の差しかありませんが、台数で言うと3台も違うわけです。</p> <p>自分の時間や予定を最優先するのであれば、やはりハイヤーを頼むなり友人に頼むなりして高いサービスを選択していただくしかないと思います。</p> <p>要するに、良いサービスを求めるのであれば、それに見合った水準の高い料金を支払わざるを得ませんし、安い料金を求めるのであればそれに見合った水準のサービスを容認しなければならないということです。</p> <p>そのため、利用者側にも出来る限り空いている時間を見計らって利用するなど、利用者側もサービスを上手に利用する努力をしていただくことも重要なのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、事務局に対してのお願いですが、定期的にデマンドタクシー利用者にしてしろデマンド交通（くきまる）の利用者にしてしろ、比較的利用しやすい時間帯を周知することが出来れば、少しずつでも状況は変わっていくのではないのでしょうか。</p> <p>市町合併後10年が経過しましたが、久喜地区においては人口が2千人減少しているにも関わらず、市内循環バスの利用者が増えているという珍しいデータもあります。</p> <p>やはり1年や2年程度では検証に値する有意義なデータが得られないと思うので、利用しやすい情報提供をしながら今後も是非デマンドタクシーは続けていくべきだと考えます。</p>
<p>中村会長</p>	<p>現在久喜市で運行している3つの公共交通について、事務局から3つの視点を持った考え方ということと、副会長からは運行事業者と共存し公共交通を存続させるためには利用者としての役割、利用する側の工夫というものも必要だというお話がありました。</p> <p>事務局への要望としては、空き時間に関する情報提供ということですが、それは可能でしょうか。</p>
<p>事務局 (野中主幹)</p>	<p>はい。大変貴重なご意見だと思います。</p>
<p>中村会長</p>	<p>車内への掲示ですとか、市ホームページや広報紙への記事掲載など、周知方法については色々あるかと思えますので、内容については今後事務局で検討していただきたいと思えます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>

足立委員	<p>デマンドタクシーの予約に関してですが、病院の担当医は午前中の勤務が多いので、午前中に予約が集中してしまうのではないのでしょうか。</p> <p>利用者の大半は70代、80代の高齢者なので、利用目的の殆どが医療機関への通院ということで、午前中に集中してしまうのではないかと思います。</p> <p>やはり地域公共交通における交通弱者として高齢者は無視できないと思うので、車両が空いているからといって午前中以外の時間帯を案内したとしても、そもそも担当医が勤務していなければ意味がありません。</p> <p>食料品の買い出しや娯楽、レジャーといった個人的な用向きであれば、時間帯の調整も可能かもしれませんが、医療機関への通院に限って言えば、どうしても午前中に集中してしまうのではないのでしょうか。</p> <p>そうした事情も今後は考慮していただきたいと思います。</p>
中村会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>本田委員さん、いかがでしょうか。</p>
本多委員	<p>多くの地域では、一つの手段で交通サービスを実施しているのに対して、久喜市では、地域や対象者の特性に応じてデマンド交通（くきまる）や市内循環バスを運行しているので、非常に面白い取り組みだと思います。</p> <p>これからも検証を重ねながらデータを多く取って、対象や需要を見極めながら、それに合った移動手段を考えていければいいなと思います。</p> <p>変化していく交通需要をどのように政策に加味して対処していけるかが重要になってくると思います。</p> <p>それと、先ほどの増田タクシーさんのお話の中で、100歳の方からの電話が大変だというお話がありましたが、今回の見直しで予約がなくなりましたが、利用するためには電話連絡をすることになるわけですが、それは既存のタクシーと同じではないのでしょうか。</p>
常見氏	<p>既存のタクシーであれば何処ですかご自宅ですかとお聞きすれば用件は済みます。</p> <p>しかし、デマンドタクシーの場合は、まず登録番号を教えてくださいが必要がありますが、多くの場合お手元にはご用意いただいていないので、そこから登録証をごっそ探していただくことになります。</p> <p>その探していただく時間が生じてしまうのと、更にご自分で見つけられない場合にはご家族や看護師の方などに探してもらおうことになりますが、そうした方々はデマンドタクシーのことを知らないわけです。</p> <p>そうなりますと、いつも来てもらっているのだからという話になり、また、制度の説明をすることになるわけです。</p> <p>そのため、現在は予約がなくなっており配車中でもあるため、改めて10分後に電話をもらえれば配車が可能であるのもう一度お電話をくださいと言って一旦電話を切るわけです。</p> <p>それでまた電話がかかってきてもまた同じ説明をすることになるので、80歳を超えた高齢者には負担が大きく苦痛であると認識しております。</p> <p>また、そうした対応に非常に時間がかかることから、わたくしども事業者にとっても負担が大きいと感じております。</p> <p>既存のタクシーとデマンドタクシーの違いはその辺りにあろうかと思いません。</p>
本多委員	<p>移動手段の特徴だけではなくて、予約の有無の違いですとか、そういった意見も踏まえながら、デマンドタクシーの実証実験を続けていただきたいと思います。</p>

<p>中村会長</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございました。 他にはよろしいでしょうか。 それでは、議題（3）につきましては終了させていただきます。 以上で、本日の議事は終了とさせていただきます。 議長の任を解かせていただきます。 ありがとうございました。</p> <p>4 その他</p>
<p>事務局 (須田課長)</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、次第の4その他でございます。 委員の皆様におかれましては、2年間の任期が平成31年5月14日をもって満了となるため、現在の委員の皆様での会議は、今回が最後となるところでございます。 皆様方には、これまでの間、久喜市の公共交通に関しまして、貴重なご意見をいただきながら、協議・検討をいただきまして、誠にありがとうございました。 この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。 今後とも、様々なお立場から、ご協力いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本当にありがとうございました。 それでは、本日の会議を閉会するにあたりまして、柴木副会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。 柴木副会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>柴木副会長</p>	<p>皆様、大変2年間お疲れ様でございました。 また、若輩者のわたくしが副会長としての任を全う出来ましたのも、皆様のお力添えがあつてのことと思っております。 本当にありがとうございました。 この2年間の中で、デマンドタクシーの実証事件を開始したり、デマンド交通（くきまる）の菖蒲地区から新久喜総合病院への乗り入れを開始するなど、様々な変革のあつた任期でした。 その中で、市民、運行事業者、学識経験者であられる委員の皆様から貴重なご意見をいただいて今に至っているのだなど、この平成最後に実感したところ です。 今回の会議が最後にはなりますけれども、この会議体自体は任期を新たに して、おそらく新しい委員の方々によって引き続き協議が継続されて行くもの だと思います。 今後は前任者として意見がある時には、傍聴などもしていただき、ご意見を 届けていただきたいと思います。 実際に市民の方が15万人いらっしゃる中で、多くの方が市内循環バスやデ マンド交通（くきまる）、デマンドタクシーをご利用されて生活しているわけ ですから素晴らしい事業だと思います。 新年度に当たり、事故がなく市民の皆様が笑顔で住める久喜市になってい だきたいということをご祈念申し上げまして、副会長の挨拶に代えさせてい だきます。 2年間お疲れ様でございました。</p> <p>5 閉会</p>

<p>事務局 (須田課長)</p>	<p>本日は、長時間にわたりまして、貴重なご審議を賜りありがとうございました。 以上を持ちまして、平成30年度第4回久喜市地域公共交通会議を終了いたします。 本日はお忙しい中誠にありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)</p> <p>令和元年5月21日</p> <p style="text-align: right;">明野 真久</p> <p style="text-align: right;">青木 宏之</p>	

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。